

組合員の皆さまへ

関東信越税理士国民健康保険組合
理事長 中澤 護 朗

国民健康保険料改定にかかる重要なお知らせ

平素は、当組合の運営にあたりご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今日の社会保険制度改革の推進において、下記理由により組合財政は大変厳しい状況となっており、次年度から保険料値上げをせざるを得ない状況となりました。歳出の削減にも取り組み、決定後、改善策を提示させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

●平成29年度保険料改定の予定案について

基礎賦課分	税理士・勤務税理士	23,000 円／月 → <u>26,000 円／月</u>
	職員	12,000 円／月 → <u>15,000 円／月</u>
	家族	6,000 円／月 → <u>8,000 円／月</u>
	※一世帯の賦課限度額については検討中。	

●改定の理由について

- ①医療費の増額 … 過去の実績では、前年比 102.6%で年間金額約 1 億円増額が予想される。
- ②国庫補助率の減少 … 国からの医療給付の補助率は、平成 28 年度から毎年度 2.4%ずつ減少し、最終的には 32%→20%の補助率となる。5 年間トータルで約 16 億円の減額。
- ③各種納付金の増額 … 国へ納付する「後期高齢者支援金」、「介護納付金」が過去の実績では、前年比 103%ずつ増加している。5 年間トータルで約 5 億円の増額
- ④基金取崩しの制限 … 法定積立金が約 15 億円あるが、解散時にのみ取り崩しが可能となる。

●過去の財政状況

単位: 百万円

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
前年度繰越金	1,355	1,427	1,365	1,077	756
単年度収支差額	72	△62	△188	△321	△70
翌年度繰越金	1,427	1,365	1,177	756	686

※平成 26 年度への繰越金については、1 億円を特別積立金へ振替え。

●今後の財政状況見通しについて

単位: 百万円

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
前年度繰越金	686	741	395	△175	△981
単年度収支差額	55	△346	△570	△806	△1,052
翌年度繰越金	741	395	△175	△981	△2,033

※過去の伸び率から算出。被保険者数、保険料賦課額については現在の状況。(平成 28 年度は 3 億円の基金取崩し)

●上記保険料改定以外、平成29年度予算編成までの検討項目

歳出の削減を主に、医療費の削減策及び各種補助金、総務費等の見直しをはかり、同業種国保組合としてメリハリのある歳出の執行策を検討する。

なお、平成31年以降の財政に関しても、歳入・歳出ともに引き続き検討を行う。